

# ふらっと

第5号 平成22年8月

## <発行者>

東遠地区生活支援センター  
菊川市西方 4346-16  
Tel 0537-35-2971 fax 37-3996  
E-mail to-en-so@carol.ocn.ne.jp

## ご存知ですか？【地域自立支援協議会】

実は、東遠地域（掛川市・菊川市・御前崎市・森町）でも、H19年から動き始めています。が・・・、皆さんの目に触れる機会が少ないため、「知らない！」という方が多いと思います。そこで、今回の「ふらっと」では、自立支援協議会についての特集を組んでみました。

### Q、「自立支援協議会」ってなに！？

A 自立支援法は、障害者が地域で安心して暮らせる自立と共生の社会の実現を基本理念として、平成18年4月に施行されました。昨今の政権交代等で「見直し改正案」は廃案になりましたが、自立支援法自体の理念は継承されるものと思われます。

『生まれ育った地域で安心して生活していくこと』を目的として、そのためにどんな支援が必要かを考え、調整していく機能を持っているのが自立支援協議会です。

### Q、どんな人が参加してるの！？

A 裏面参照



### Q、どんな話をしてるの！？

A 「生まれ育った地域で安心して生活していく」ために何が必要かを、いろいろな機関の担当者が集まり協議します。その核になるのが、私たち相談員です。

今ある制度の枠にとらわれず、この地域にあった制度の活用方法を考えたり、今ある事業所が地域のニーズに答えるための柔軟な運営をするための協議・調整をしたり、地域にないサービスの開発・改善を提案します。

### Q、具体的にどんな話題があがっているの？

部会	訪問系部会	医療的ケア	日中活動部会	居住系部会	こども部会	精神保健医療連絡会
内容	サービスの現状と課題	新たな施設設立要望	事業所の現状と課題	入所施設の現状と課題	児童期の現状と課題	精神障害者現状と課題
成果・課題	移動支援市町が違って2:1の支援が可能になる。	各市町共同で施設建設プロジェクトチーム設置	支援学校卒業生の移行支援会議実施 卒業生・在宅でいる方の新たな受け皿の検討（課題）	ショートステイの受け入れについて（課題） G・Hの整備	児童の福祉サービスについて 発達障害の対応について	地域移行支援事業の現状・課題 G・Hの整備 生活の訓練場所の整備

※以上は協議内容のほんの一部です。

※部会の設置や参加者の構成などはその時のニーズや状況に応じて変わっていきます。参加者の協議会イメージの共有化や、事務局の運営力もまだまだ発展途上の協議会です。

## <情報ポケット>

### 【ふらっと研修会】

日時：平成22年9月10日（金）  
9：30～

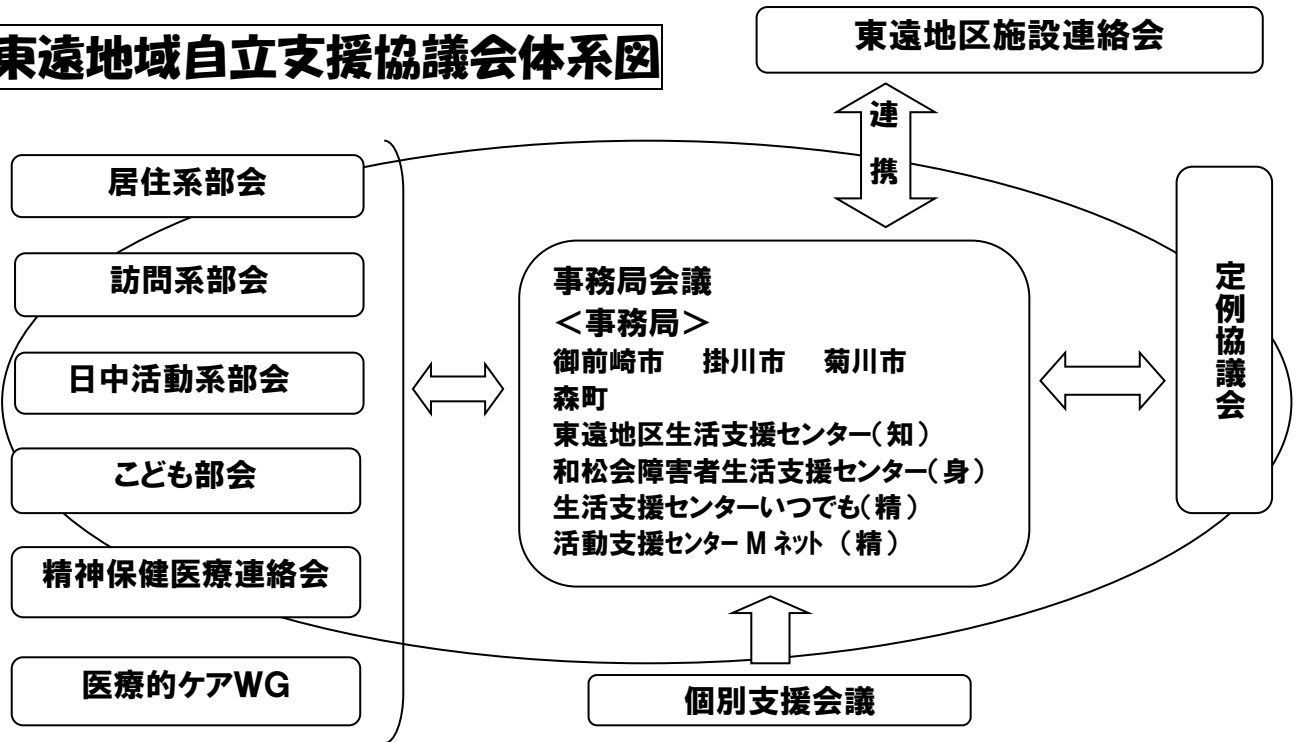
場所：たまりーな【和室研修室】  
掛川市満水 1652

内容：めばえ・すぶらの卒業後を話そう  
～アンケート報告と座談会～

※事前のアンケートに回答していただいた方が対象ですが、どなたでも（保護者の方に限る）参加いただけます。参加希望の方は下記【相談窓口】までご連絡ください。

Tel：0537-35-2971

# 東遠地域自立支援協議会体系図



部会名	担当	今までの参加者
事務局会議	総括 御前崎市	御前崎市・掛川市・菊川市・森町・活動支援センター M ネット 東遠地区生活支援センター・いつでも 和松会障害者生活支援センター
居住系部会	森町	事務局・入所施設代表者・GH 管理担当者
訪問系部会	和松会障害者 生活支援センター	事務局・居宅介護事業所
日中活動系 部会	掛川市	事務局・就労継続 B 型事業所・通所更生事業所・生活介護事業所・ 袋井特別支援学校（高等部・御前崎分校）
こども部会	東遠地区 生活支援センター	事務局・各市教育委員会・めばえ・すぷら・袋井特別支援学校（本 校・分教室・御前崎分校）・東遠学園児童寮
精神保健医 療連絡会	いつでも 活動支援センター M ネット	県西部健康福祉センター・各市精神担当者・相談支援事業所(精神)・ 精神科病院・掛川市社会福祉協議会・通所事業所(精神)
医療的ケア W・G	菊川市	事務局・生活介護事業所・和松会
定例会	御前崎市	県西部健康福祉センター・事務局・各市福祉課長・施設長・精神科病院・ 袋井特別支援学校(高等部・御前崎分校)

## ～相談件数(H22年4月～H22年6月)～

	掛川市	菊川市	御前崎市	森町	それ以外	合計
ケア会議	22	6	1	4	0	33
電話	129	55	17	38	0	239
訪問	30	28	2	15	1	76
来所	25	17	2	0	0	44
メール	30	0	0	0	2	32
合計	236	106	22	57	3	424

### ご相談ください!

在宅で生活する、知的に障がいのある方、発達障がいの方、発達の気になる子どもさん、そのご家族のための支援を行います。暮らしのこと、福祉サービスのこと、仕事のこと、学校のこと etc...お気軽にご相談ください。3名のスタッフでお待ちしております!

<相談窓口> 0537-35-2971

